

みんなの県政

1976/5 No.88 富山



県の施設紹介

——高志学園（富山市寺町）

高志学園は昭和34年の開設。県内の肢体不自由の子ども達が将来の独立を目指して、治療と生活指導を受けている。43年併置の富山養護学校高志分校が教育を担当。現在80人の園児に対し、医師、訓練士、看護婦、保母など74人の職員（高志分校を除く）が、きめ細かな指導にあたっている。訪れる人の多くが、学園生活の明るさに驚くという。写真は上肢訓練室。



訓練山でブランコ「ほらっ、カメラが」

体が不自由でも明るく生きよう

高志学園



明るい日差しがさしこむベッドサイド



授業をうける子供たちは元気そのもの(小学部)

特集 スタートした障害福祉課

去る4月1日、これまで2課に分かれていた県の心身障害者対策を一本化し、〈障害福祉課〉がスタートしました。課員は12名、国、県、市町村が一体となって進める心身障害者対策の新しい窓口となります。はじめに、障害者福祉の基本的精神などを考えながら、この新しい課がどんな仕事を進めるかをお知らせしましょう。

●車イスで相談に来れます

障害福祉課には、身障者専用の駐車場と車イスでのぼれるスロープがあり、入口のベルで来訪を告げることができます。障害福祉課へ最初に相談に来た宮成秀雄さんもこのベルを……

みんなの県政

1976・5・もくじ

特集 スタートした障害福祉課	1
・ここにも障害福祉へのアプローチが	
・障害とは? ・障害者の福祉とは?	
・障害福祉課のしごと	
・障害福祉課に望む	
ふるさと・空から拝見・黒部市	10
GMP (医薬品の製造及び品質管理に関する基準) すでに4月から実施	12
近代化進める本県農業	14
物価と家計簿シリーズNo.35	16
トピックス 3月1日~31日	18
野鳥と共に豊かな自然(愛鳥週間 5月10日~16日)	20

ここにも 障害福祉へのアプローチが



こぐま学級

月2回、県社会福祉会館で開かれる「こぐま学級」。心身に障害があるため、日頃から孤立した生活をおくりがちな在宅の重度心身障害の子ども達を集め、集団学習を通じた仲間づくりを行っている。指導にあたるのは、訪問指導員やホームヘルパー、施設の指導者のほか、学生、主婦といったボランティアの人たち。和気あいあい

の楽しいふん囲気の中で、リズム体操、工作、食事指導、遊戯が進められる。この日は、新聞紙からカブトを作った。別室では、父母の会が開かれる。日頃の悩みを出し合い、問題点についてお互いの考えを交換するなかから、母親どうしのつながりが深められていく。2年目に入る今年度からは、県からの補助金も出るようになり、活動の輪を広げようとしている。

楽しくカブト作りを



「さうだろかな？」



新しい会員も熱心に

とわ 十話の会

手話は、手ぶり、身ぶり、表情を使って話すもうひとつの言葉。健聴者とろうあ者の間を、またろうあ者同士を結ぶ言葉の架け橋だ。〈十本の指で話をしよう〉という十話の会の仲間は、この手話を習い、ろうあ者との心の触れ合いを求めようとする。

会員は保母、サラリーマン、ろう学校の先生と様々だが、仲間を求めてろうあ者の参加も多い。彼

らの悩みの多くは、言葉が通じないことによる孤立感だという。十話の会は、そういう悩みを交換し、障害福祉について話し合う場にもなっている。

毎週土曜の夜、仲間が集まるのは、富山市の奥田公民館。これまで、依頼があった時に手話通訳を買って出たが、ことし、県の手話通訳派遣制度が発足するのにあたり、会員達はこれへの参加を企画している。



バスを待つ田島さんと愛犬クララ

盲導犬も バスに乗車

目の不自由な人の「目」となる盲導犬が、バスに添乗できるという試みが、4月1日から始まっている。現在のところ、県内で該当するのは2頭だけだが、目の不自由な人にとって嬉しい知らせになっている。

9月末までをテスト期間として、一般乗客の反応をみるというこの試み。盲導犬は、目の不自由な人が社会生活をおくるためには不可欠なものだけに、県民の理解と協力で成功させたいもの。(写真はマッサージ業を営む富山市の田島さん。仕事のために、富山一大泉線などを利用できるようになった)



父母の会で日頃の悩みを



さあ乗車

障害とは？

障害とは？ 障害福祉とは？

去る四月一日、これまで社会福祉課と婦人児童課に分かれて担当していた障害者福祉行政を一本化して、「障害福祉課」がスタートしました。51年度の新しい事業も含めて、これからはこの「障害福祉課」が、県内の心身障害の方の福祉を考える機関となります。



「障害」と呼ばれているものには、へこの面のハンディキャップと、へからだの面のハンディキャップとがあります。また中には、へこの面には、へこの面とへからだの面に二重のハンディキャップを負った方もおられ、重複障害や重症心身障害といわれています。そこでまずへこの面の障害とは、いわゆる精神

薄弱の状態です。一般には、人の精神や知能は、十五、六歳頃までに普通の成人の水準に達します。精神薄弱は、この発達過程が途上で遅滞した状態にあるもので、このため社会生活への順応が困難になります。

そこで、この障害福祉課がどんな事業を進めるかをお知らせする前に、そもそも「障害福祉」とはどんなことなのか、「障害」とはなになのかをみてみましょう。

へこの面の障害

「障害」と呼ばれているものには、へこの面のハンディキャップと、へからだの面のハンディキャップと、へからだの面の障害という場合、身体機能が永続的に障害された状態をいいます。ですから、障害の部位に

よって、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声言語機能障害、肢体不自由、内部障害（心臓、腎臓、呼吸器などの障害）というように分けられます。障害の程度も、専門の指定医の診断書にもとづき、一級から六級までの認定が行われています。一・二級を重度、三・四級を中度、五・六級を軽度とし、それぞれ身体障害者手帳が交付されます。

の知能の遅れとははつきり区別されます。また、いわゆる精神病とも異なるものとされています。

精神薄弱はさらに、専門的な医学診断や心理学的社会的な判定にもとづいて、障害程度が重度、中度、軽度に分けられ、重度には「A」、中軽度には「B」の療育手帳が交付されています。

へからだの障害

一方、へからだの面の障害という場合、身体機能が永続的に障害された状態をいいます。ですから、障害の部位に

よって、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声言語機能障害、肢体不自由、内部障害（心臓、腎臓、呼吸器などの障害）というように分けられます。障害の程度も、専門の指定医の診断書にもとづき、一級から六級までの認定が行われています。一・二級を重度、三・四級を中度、五・六級を軽度とし、それぞれ身体障害者手帳が交付されます。

このように、「障害福祉」の対象となる障害は、重複障害を合わせて三つに分けられ、富山県のばあいは、表(1)と(2)に示されるような現況にあります。

表(1) 県内の精神薄弱者(児)数 (人)

	重度	中度	軽度	計
児(18歳未満)	348	418	2,227	2,993
者(18歳以上)	443	648	626	1,717
計	791	1,066	2,853	4,710

注：表(1)(2)とも重度の精神薄弱と重度の肢体不自由をあわせて重症心身障害者数を含みます。内訳は児207人、者122人の計329人です。

表(2) 県内の身体障害者(児)数 (人)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	合計
視覚障害	児	30	12	6	6	11	10	75	3,116
	者	945	586	279	299	344	588	3,041	
聴覚又は平衡障害	児	0	111	34	15	4	28	192	5,583
	者	0	1,153	769	972	6	2,491	5,391	
音声言語障害	児	0	0	14	32	0	0	46	238
	者	0	5	111	76	0	0	192	
肢体不自由	児	169	139	113	89	70	31	611	14,840
	者	858	1,985	2,457	3,481	4,177	1,271	14,229	
内臓	児	9	0	3	5	0	0	17	193
	者	45	1	94	36	0	0	176	
じん臓	児	0	0	0	0	0	0	0	124
	者	100	17	7	0	0	0	124	
呼吸器	児	1	0	0	0	0	0	1	153
	者	28	0	75	49	0	0	152	
計	児	10	3	5	5	0	0	18	470
	者	173	1	186	92	0	0	452	
合計	児	209	262	170	147	85	69	942	24,247
	者	1,976	3,730	3,802	4,920	4,527	4,350	23,305	

表(3) 障害福祉施設一覧

(注) ○印は県立施設

施設種類	施設名	定員	所在地	TEL
相談機関	○精神薄弱者更生相談所	—	富 曙町2番22号	富山 31-0972
	○身体障害者更生相談所	—	富 石金60	富山 21-1161
精神薄弱児通園施設	水見市野の草学園	30	水 鞍川1065	水見 72-6115
	富山市恵光学園	30	富 石坂1858	富山 31-5828
	魚津市立つくし学園	30	魚 友道373-2	魚津 24-3240
	前波広域園わらび学園	30	前 福野町高儀1371	福野 6055
精神薄弱児施設	高岡市あじさい学園	30	高 本丸町12番25号	高岡 21-9661
	○県立黒部学園	130	黒 石由6771	黒部 52-1354
	○県立前波学園	50	前 徳万1-12	前波 7-0157
	社会福祉法人セーナー苑児童棟	120	上 大沢野町坂本3110	大沢野 7-0679
精神薄弱者保護施設	○県立新生園	100	高 麻生谷3835	高岡 31-1811
	社会福祉法人セーナー苑更生棟	170	上 大沢野町坂本3110	大沢野 7-0679
	社会福祉法人セーナー苑授産棟	50	上 大沢野町坂本3110	大沢野 7-0679
	社会福祉法人野積園	60	婦 八尾町上ヶ島313	八尾 54-5458
肢体不自由児施設	○県立高志学園	100	富 寺町205	富山 31-8741
	高岡市立こまどり学園	50	高 宝町4番1号	高岡 22-0109
	○県立身体障害者更生指導所	60	富 石金60	富山 21-7806
	○県立内部障害者更生指導所	30	富 西長江220	富山 21-1161
身体障害者更生保護施設	○県立志貴野授産所	50	高 立野2412	高岡 31-0054
	社会福祉法人マーシ園(重度授産)	80	東 井波町谷480	井波 2-0490
	○県立視覚障害者福祉センター	—	富 西田地方2-10	富山 25-6761
	重症心身障害児委託病院	40	東 城端町信末	城端 2-3140

表(4) 県内の心身障害者(児)関係団体

団体名	所在地
富山県精神薄弱者育成会	富山市舟橋南町5-14 県社会福祉会館内
富山県身体障害者協会連合会	富山市舟橋南町5-14 県社会福祉会館内
富山県肢体不自由児協会	富山市東田地方1-5 日赤病院富山県支部内
富山県ろうあ福祉協会	高岡市五番町10-17 守山方
富山県盲人協会	富山市新高町2-2-3
富山県人工喉頭障害者友の会	高岡市伏木中央町7-6 島田方
富山県内部障害者団体連絡協議会	富山市清水元町1丁目5-9 坂本方
富山県重症心身障害児を守る親の会	婦負郡婦中町新町 富山病院内
富山県言語障害児をもつ親の会	富山市安野屋1-1-42 安野屋小学校内
富山県自閉症児親の会	富山市大手町1-2 県精神衛生センター内

障害者の福祉とは？

先に障害とは？

障害者とは？をみてきました。それでは、これら障害を背負った方の福祉とはなんでしょうか、どうあるべきでしょうか。



象に「精神薄弱者福祉法」、身体的ハンディキャップをもつ方を対象に「身体障害者福祉法」が制定されており、へこの面とへからだの両面からの福祉施策が、国、県、市町村によって力強く推進されています。また、満十八歳未満の障害児の福祉制度は、「児童福祉法」に定められています。

の損傷や喪失、または知能の遅滞によって日常生活の行動が制限されているにすぎないと考えています。とすれば、障害者も健常者と同等の権利をもつはずであり、障害をもつに至ったことは本人の責任でも、家族の責任でもないという暖い理解が大切でしょう。障害者の援護施策は、この基本的な考え方によって実施されています。精神的ハンディキャップをもつ方を対

障害者は、身体的にも精神的にも、また社会的、経済的な面でも大きなハンディキャップを背負っています。これらの方の障害をできるだけ早い機会に除去、軽減したり、あるいは社会生活への適応力を高め、自立更生と職業の更生ができるよう、福祉の諸施策が実施されているわけです。

なお、障害の種類や程度が広範囲であるため、以上述べた福祉法以外によっても、様々な優遇措置がとられています。税制度、雇用促進制度、教育制度、職業訓練制度、国鉄・私鉄運賃の割引、NHK放送受信料の減免、公営住宅の優先入居など、そのほか、社会保障制度の中にも体系づけられています。

ところで、これらの施策が有効に働くためには、日常生活の場における教育上、職業上の理解と協力、さらには地域社会における理解と協力が大切な要因となります。民間ボランティア活動、地域社会

の中で、暖い見守りなど、障害者との県民一致したつながりを作り上げたいものです。

障害福祉課のしごと



盲導犬を買いやすく



運転免許を



手話でコミュニケーション



精密検診は3歳児から



障害を補う



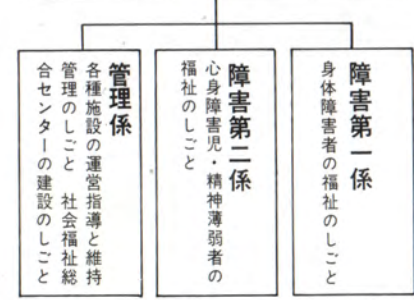
療育手帳を交付

その他



心身障害者福祉をすすめる5本の柱

3つの係で(職員は12名)



社会復帰対策



ホームヘルパーを派遣



福祉電話でちょっと



社会福祉総合センターの建設など

施設福祉

施設福祉

前頁に掲げておいた表(3)をご覧ください。県内にある心身障害者の福祉施設は、県立が一〇、県立以外の公立と民間立(社会福祉法人)が一、他に、重症心身障害児を入所委託している国立療養所が二か所あります。まだ十分とはいえないが、年々整備されております。さらに、県の大きな計画として、昨年

度から富山市針原地内で「社会福祉総合センター」の建設が進められています。このセンターは、幼児から成人までの身体障害者(児)を対象にした、体系的、総合的なリハビリテーション施設で、障害の治療・後療法・更生訓練・自立更生までをめざしています。昨年度は肢体不自由児施設高志学園の建設に着工、今年度は肢体不自由児養護学校とエネルギーセンターの建設にとりかかります。県の障害者福祉の将来をになう施設として期待されています。

在宅福祉

「施設福祉」とならんで重要なのが「在宅福祉」。最近、在宅者の福祉対策への要望が強まり、県でも重点的に取り組んでいます。障害福祉課では、次の施策が進められます。

身体障害者と重度心身障害児の家庭を訪問し、無料で家事、介護など、日常生活のお世話をします。

●**身体障害者介護人の派遣**
一時的な疾病などで、日常生活に支障がある身体障害者に介護人を派遣し、日常生活のお世話をします。

●**在宅重度障害者の訪問診査、指導**
歩行困難な在宅の重度身体障害者と重症心身障害児(者)の家庭を訪問して、必要な診査と療育指導を行います。

○**重度障害者福祉手当**
昨年十月に発足したこの手当は、精神や身体に重度の障害があるため、常時介護を必要とする在宅の障害者に支給されます。月額四千円ですが、二年目を迎えることし十月から五千円に増額されます。

●**身体障害者福祉電話**
外出困難な重度の障害者に電話を貸与して、緊急の連絡や、「お隣りとお話したい」といったときに使ってもらっています。

○**重度障害者に住みやすい住宅を**
重度(一級・二級)の肢体不自由者(児)の日常生活に便利になようにと、便所、浴室などの改造に際し、補助金を出しています。

●**重度心身障害者(児)に医療費助成**
一歳から五十九歳までの、身体障害者手帳一級・二級の所持者、あるいは療育手帳Aをもっている精神薄弱者(児)の医療費を、公費で負担する制度で、四十九年十月から始められました。

●**浴槽、湯沸器などの給付または貸与**
重度障害者(児)の日常生活に便利になる用具を給付または貸与します。

所得税非課税世帯以下という所得制限がありますが、ことし七月からは、所得税年額三万円未満の世帯にまで緩和されます。

●**浴槽、湯沸器、特殊便器、動力付車いす、電動タイプライーター、盲人用カナナイプライター、盲人用具、サウンドマスタート、訓練用ベッド、特殊寝台などです。**

社会福祉総合センター完成予定図(富山市針原地内)

凡例	槽	寮	K	職	員	独	身	寮
A	浄化槽	障害者居住棟	L	職保	員育	家育	族	寮所
B	内部障害者更生居住棟	M	N	職保	員育	家育	族	寮所
C	肢体不自由者授産居住棟	O	P	職保	員育	家育	族	寮所
D	身体障害者授産居住棟	Q	R	職保	員育	家育	族	寮所
E	職業訓練棟	S	T	職保	員育	家育	族	寮所
F	職業訓練棟			職保	員育	家育	族	寮所
G	メディカル・リハビリ訓練棟			職保	員育	家育	族	寮所
H	リハビリ病院			職保	員育	家育	族	寮所
I	障害者療養施設居住棟			職保	員育	家育	族	寮所
J	障害者福祉工場			職保	員育	家育	族	寮所
	障害者モデル住宅			職保	員育	家育	族	寮所

○**ホームヘルパーを派遣(身体障害者家庭奉仕員・心身障害児家庭奉仕員)**
県内のホームヘルパーは二八八人。重度

○更生援護の専門相談員

現在、県内に二三人の相談員がおり、身体障害者と精神薄弱者の更生援護について助言指導を行っています。

●重症心身障害児等の緊急一時保護

重症心身障害児等の保護者や介護にあたる人がいなくなった場合、国立富山病院とセーナー苑に緊急一時保護を行っていただきます。

○心身障害者扶養共済保険

心身障害者を扶養する人が死亡した場合などに支給される保険制度です。

社会復帰対策

障害というハンデを負った人のねがいのひとつは、障害を克服して社会生活の中にとけこむことでしょう。様々な障害福祉対策の中に、「社会復帰」への対策が含まれるのはこのためです。

そこで今度は、障害福祉課が進める社会復帰対策をみてみましょう。

●活発になる身障者の地域福祉活動

従来からの事業としては、点訳奉仕員養成、手話奉仕員養成、盲婦人家庭生活訓練、ろうあ者日曜教室、音声機能障害者発声訓練などがあります。

そのほか、ことしから新たに始める次の五事業があり、この分野の充実が図られています。

(1)朗読奉仕員の養成

視覚障害者用の「声の図書」の製作と朗読の要請に応ずるボランティア百人を養成するものです。

(2)手話通訳者の派遣

聴覚および音声言語機能上の障害者、いわゆるろうあ者の、社会生活上のコミュニケーションを円滑にするため、手話奉仕員を派遣します。

(3)盲青年の社会生活教室

芸術、文化などの一般教養、生活設計や職業生活その他、社会生活に必要な知識の習得や、お互いの体験を語り合う場としてこの教室を開きます。

(4)リハビリテーション教室

機能障害の回復と社会復帰をめざして、医療相談と機能訓練を行う教室です。昨年六月にオープンした身体障害者温泉保養所（舟戸荘）で行います。

○自動車を身障者の足がわりに

身体障害者の足ともなれる自動車。社会復帰のためには、不可欠のものです。

そこで、身障者でも運転免許をとれるよう、県内の自動車学校に訓練を委託しています。また、「乗りやすい車」に、

改造する場合の補助を行います。

●身障者スポーツ大会

障害を克服して競い合うスポーツ大会。健康や体力の維持増進のため、また社会適応性を高めることを目的として毎年開催されるのですが、ことしも五月二十三日、県営陸上競技場で行います。

また、ことしの全国大会は佐賀県で、十一月に開かれます。

○盲導犬購入に補助

視覚障害者が安全に行動できるよう、盲導犬の購入には、補助を行います。

早期発見・早期治療

●精密検診を三歳児から

三歳児の適切な指導が、その後の人格形成上、きわめて大切であることがわかってきます。精神薄弱対策においても、この「知恵のつき頃」である三歳という時点を重視し、一般検診で障害の疑いやおそれがあると診断された三歳児の精密検診を行い、事後指導にあたります。

○言語と情緒の障害児に指導訓練

児童相談所が治療指導にあたります。●母親と一緒に肢体不自由児の通園訓練
母子がともに通所し、機能回復訓練と

生活指導を受けています。

○心身障害児の通園訓練事業に助成

地域のボランティア活動として、心身障害児の集団通園訓練などが行われています。これに助成し、活動を盛んにしようとするもので、ことしの新規事業です。

その他

●補装具を交付、修理

障害を補う義肢、装具、補聴器、盲杖、義眼、車椅子などを交付、修理するもので、身体障害者手帳の所持者が対象になります。

○身体障害者手帳と療育手帳の交付

手帳の交付により、一貫した指導と相談が受けられるよう福祉体系が整えられています。各種の援助措置も受けられます。

* 以上のような障害福祉課のしごとの多くは、国や市町村、関係団体と協力して行っています。また、県の場合、次の機関を通じて行っていますので、気軽にご相談下さい。・児童相談所 ・福祉事務所 ・身体障害者更生相談所 ・精神薄弱者更生相談所。

障害福祉課に望む

障害福祉課への最初の相談者

宮成秀雄さん（43歳・中央病院内）にインタビュー

宮成秀雄さんが障害福祉課を訪ねられたのは四月十九日。この課がスタートして始めての相談者ということでした。去る昭和二十九年に建設工事で受けた脊髄損傷のため、現在中央病院内で闘病生活中の方です。以下は、この宮成さんに、障害福祉課に何を望むかということでお聞きしたものです。



相談する宮成さん

障害福祉課へは、どんな相談に？

宮成さん 助成金関係のことを知りたかったものだから。というのも、私、昨年九月に結成された「富山県脊髄損傷者の会」に入り、つい最近役員のひとつになったので、福祉制度の知識を広めたかったのがひとつです。それからもうひとつ、私自身の問題で、現在使っている車を、大きな車（中古を改造するのですが）に買い替える費用の相談にも来ました。

買い替えるという？

宮成さん 今の車は小さくて、車イスを乗せるにも大変です。新しいのでは、改造すれば、車イスのまま乗り、中で分解して納めることができます。つまり一人で車の

乗り降りができるわけです。私たちにとっては、足がわりの車を、一人で操作できるかどうかは、将来の社会復帰のためにも大きな鍵になりますから。

買入れと改造にどれぐらいの費用がかかるわけですか？

宮成さん 約九十万円が必要ですが、それで職員の方に相談したところ、社会福祉協議会が担当している身体障害者更生資金（世帯更生資金の内）の生業費を利用できるということがわかりました。窓口が市町村社協協（私の場合大沢野町になります）になっているので、そこへ行き、最高額の八十万円を借りたいということで申し込みました。

どうですか、障害福祉課の印象は？

宮成さん 職員の方が親身に相談に乗ってくれました。身障者専用の駐車場、車イス用のスロープがあつて、私たちでも行きやすくなりました。

希望をいえば、県がもっともつと、私たちのほうへ近づいて来てもらいたいですね。障害があると、

健康な人にはわからないところで問題が山積してきます。そういうことを知ってもらい、制度の利用を有効にするためにも、県が私たちに近づいて来てくれることを望むわけです。

最後にになりましたが、障害福祉課に何を望みますか？

宮成さん 今申し上げたようなことがひとつ、つまり、運用面のきめの細かさですね。また、全体に、手当や補助金等の拡大を期待します。

そのほか、私個人の夢ですが、身障者用の「公営住宅」があればと考えています。建物への出入りから、中での行動まで、車イスで日常生活を送れるような場所です。というのも、一応の治療が終了して家へ帰っても、私たちは一人で行動できません。つきっきりの家族に大変な負担をかける結果になります。といって、家を私たちが改造するとすると、（今県では改造資金を出していますが）やはり大変な費用です。ですから、家族に大きな負担をかけずに、車イスで生活できるような専用の住宅が

あればと思うわけです。社会復帰のためにも、そういった公営住宅がほしいのですが。

やはり障害者の最大の希望は

社会復帰ですか？

宮成さん そのとおりです。ただ、ひと口に社会復帰といっても、重大な難があります。一例を挙げれば、私のように脊髄損傷の場合、ぼうこう炎や床ずれが生じてまいります。排尿の処理、床ずれの防止などには、細かい配慮が必要です。一旦社会復帰しても、骨髄炎になって病院へ舞い戻るといった例がたくさんありますからね。同じ福祉施策でも、きめの細かい配慮がほしいと言ったのは、こういうことも含んでいるわけです。

どうもありがとうございました。

障害福祉課から――

宮成さん、どうもありがとうございました。県では、今のようなご意見を積極的にとり入れ、障害者の実情に合った福祉の拡大に取り組みたいと思います。今後とも、障害者の方、一般国民のご協力をお願いします。

ふなと

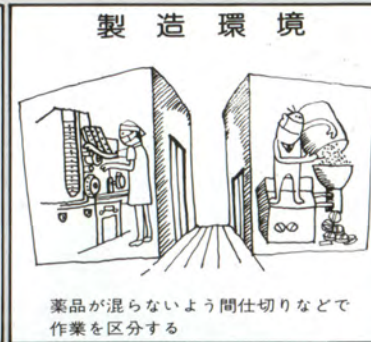
—空から拝見

黒部市

富山県の北東部、黒部川の扇状地に位置する。山麓地帯には縄文時代の石のやじり、斧、剣などが発見され、すでに集団生活を営む人達のいたことが知られる。降って江戸時代には、加賀前田藩の領地として、平和な農耕生活をおくる農村が形成されていた。昭和二十九年の市制施行以来、市民生活の向上、福祉の増大をはかるため、産業振興に力を入れ、田園都市から産業都市へと脱皮した。そして今、新川地方の中心地帯として、「しあわせと繁栄」にみちたまちづくりを堅実におし進めている。



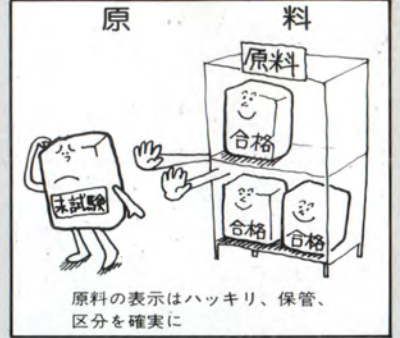
よい人とよいシステムでGMPはできあがる



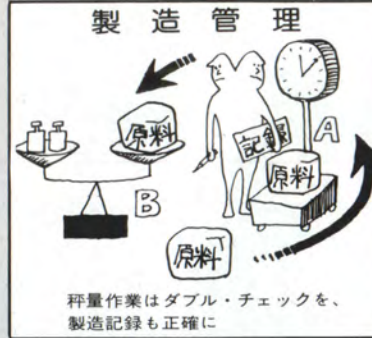
薬品が混らないよう仕切りなどで作業を区分する



清潔な職場から純良医薬品は生れる



原料の表示はハッキリ、保管、区分を確実に

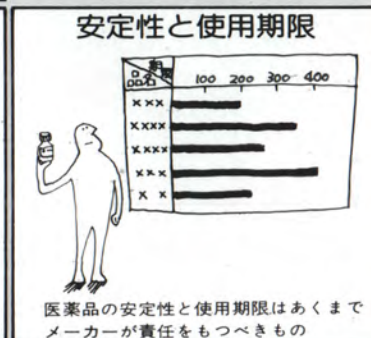


秤量作業はダブル・チェックを、製造記録も正確に

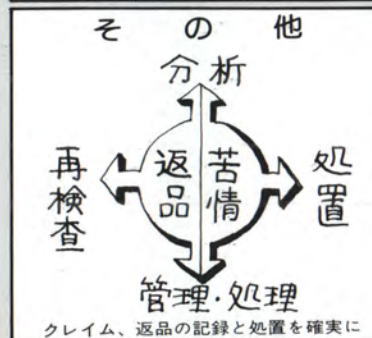
GMPは有効で安全かつ良い品質の医薬品を間違いなく清潔につくるために、製造所の管理システムと構造設備について設けられた基準です。



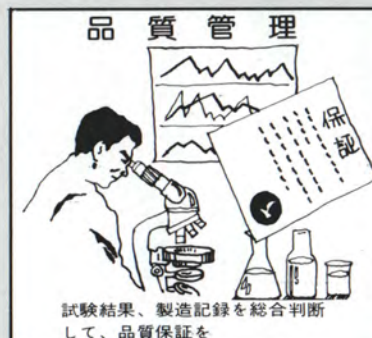
正しい包装、正しい表示が医薬品の安全性を守る



医薬品の安定性と使用期限はあくまでメーカーが責任をもつべきもの



クレーム、返品、記録と処置を確実に



試験結果、製造記録を総合判断して、品質保証を

製造管理と品質管理を独立して 53年度末までの構造設備改善で 目標の全面達成へ

効き目と安全性を確保する

「健康でありたい」——人間だれしもが願うことです。

しかし長い人生の中では、時に病気になる、怪我をするということが起こるものです。そんな時に私たちの手助けをしてくれるのが様々の医薬品。原因を除く、抑える、変調を元に戻す、痛みや熱をとり去って病気と争っている身体を力づける……薬はこんな手助けをしてくれます。ところで、万が一、この薬の味や匂いが違っていたりしたらどうなるでしょう。

心臓の薬だと思って使ったのに血圧の薬だったとしたら、もしまた傷ぐすりや細菌で汚れていたとしたら、治る病気も悪化

したり、使った薬で別の病気が起こるかもしれません。

また、効き目のない薬は薬といえませんが、反面、薬の作用が強すぎても危険です。薬は、許可されたその通りのものが作られなければならない。

このように医薬品には、「有効性」と「安全性」という二つのものが確保されていなければなりません。医薬品が、医療に欠かせないものになっている現在では、なおのことです。

GMPでは、少くとも次の三つの要件が満たされるよう、各工場に求めています。

- (1)人為的な誤りを最少限にすること。つまり、混同、手違いの防止です。
- (2)医薬品に対する汚染と品質の

ことし四月「GMP」が実施されました。耳慣れないことばですが、正式名称を「医薬品の製造及び品質管理に関する基準」といいます。WHO（世界保健機構）が一九六九年にこのGMPの実施を各国に勧告して以来、すでに欧米各国で制度化され、今回、わが国でも実施に移されたもの。

GMPがめざすのは、有効で安全な、良い品質の医薬品の供給です。このため、原料の低下を防止すること。昆虫や微生物による汚染、異物や塵埃の混入、薬品相互の汚染などによって、医薬品が変質したり、不良医薬品とならないようにすることです。

高い品質の製品をつくるためのシステムを設計すること。GMPに基づいて、県では、各製造所に対し次の基準書の作成と基準書に基づく作業の実施を求めました。

- (1)品質管理基準書
 - (2)製造管理基準書
 - (3)製造衛生管理基準書
 - (4)製品標準書
- この基準書は、原料の受け入れから製品の出荷に至るまで、

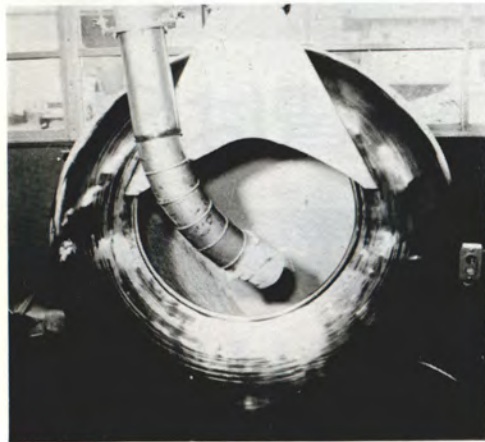
受け入れから最終製品の出荷に至るまで、製造工程のすべてに、管理基準などを定めて製造を行う……いわば医薬品製造の「行動基準」といえるでしょうか。

県ではすでに一三〇工場を対象に指導を進めています。伝統産業である本県薬業の近代化を促すことにもなり、その効果が期待されます。

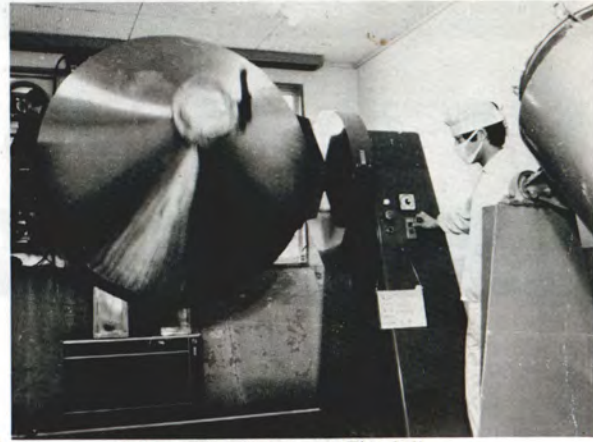
GMP推進策

GMPは、国際的、国家的要請に基づいています。県としても消費者保護の見地から、五十三年度末の完全実施を目標とし、次の指導を行っています。

- (1)GMPモデル事例集の作成
- (2)地区別指導講習会
- (3)指導班の編成と現地指導
- (4)地区担当相談指導員による指導
- (5)品質管理、粉じん対策、微生物汚染対策などについての指導と講習会



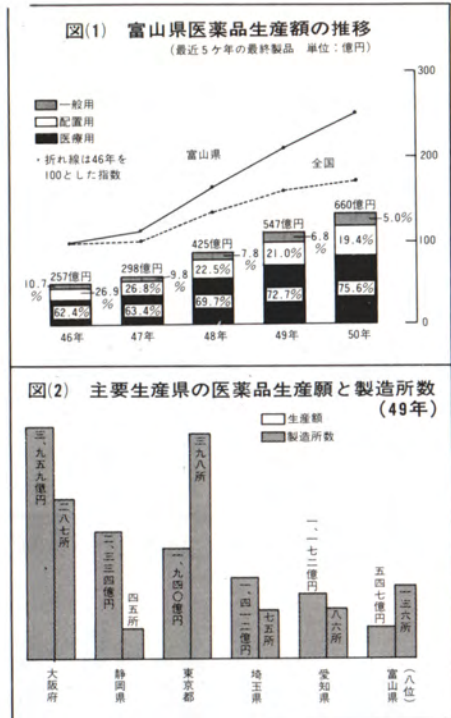
糖衣錠工程



各種の原料を混合するW型ミキサー



打錠器から次々に錠剤が飛び出る



促進法の指定を受けたのを契機に、近代化計画の普及、合併、協業化など近代化と合理化を進め、あわせてGMPを乗り切ろうと現在真剣に取り組んでいます。より安全、より良質の医薬品を消費者に提供し、「富山のくすり」の評価を高めることが、本県の薬業にとって今後とも必要なことでしょう。



一粒の錠剤はごく軽い 慎重に重さが測られる



こちらは大きさの検査 検査結果は克明に記録処理される



作成された基準書をもとに各工場の改善計画が進められている



伝統医薬品の包装

配置販売という独特の販売方法で全国に知られる本県の薬業。県内94の工場が主として配置用医薬品をつくっています。しかし、年々増加する生産額の主要部分を占めるのは、今では医療用医薬品であり、配置家庭薬の生産の伸びは、近年実質的には横ばい状態にあります。これら配置用医療用などを合わせて、県内142の製造所で昨年一年間につくられた「富山のくすり」は、金額にして660億円。全国8位の生産額をあげています。しかしここで図(2)をご覧ください。主要生産県の中では、生

産額の割に製造所数が多いことに気づきます。本県の薬業は、比較的中小規模の企業が多いのです。GMPがことし4月から管理面について実施され、製造と品質管理のレベルアップが要求されています。さらに53年度末には、構造設備の面でも基準を達成しなければなりません。これには多くの投資が必要とされ、中小企業の多い本県の薬業は今、近代化へ向けて大きな試練に立たされているといえます。このため県と業界は、先に配置用医薬品製造業が中小企業近代化



分包作業にずらりと並んだ従業員

近代化進める本県薬業

地方別にみた たべもの消費は？

全国消費実態調査の結果から

みなさまにご協力をいただいた昭和四十九年全国消費実態調査の結果から今回は、全国各地別にみた食料品の消費の実態のうち主なものにスポットをあててご紹介しましょう。

なお、この調査は昭和三十四年から五年ごとに行われ、四十九年は四回目の調査で九月一～一月に国が実施したものです。

●主食

米の消費は北海道・沖縄でやや多く、中国地方で少ない。うるち米は全国平均の一世帯(二・九人)一か月当たり一七・四割、三千九百円に対し、北海道は二〇・一割、四千六百円と多く、沖縄は、復帰後の特別措置として価格が抑えられたため購入量は一九・五割と北海道について多いのですが、支出金額は千八百円とかなり少なくなっています。また北陸は一八・五割、三千八百円で三番目に多く、一方、中国地方は一五・七割、三千四百円と最も少なくなっています。

近畿、中国、四国はゆであ

どん、北海道、東北は干うどん

ゆであどんは一世帯一か月当たり近畿(三五〇円)、四国(三〇〇円)、中国(二五〇円)が全国平均の二三〇円を上回っており、干うどんは北海道(一四〇円)、東北(二三〇円)などが全国平均の八九円より多く支出されています。なお北陸は前者が一八五円、後者が七四円支出しております。

●副食

牛肉は関西、豚肉は関東、鶏肉は九州。牛・豚・鶏などを合わせた肉類の一か月当たり購入量は沖縄が五・三割で最も多く、次いで九州(三・八割)、近畿(三・七割)及び関東(三・四割)で全国平均を上回っています。一方、北陸(二・二割)、東北(二・五割)、北海道(二・七割)では全国平均(三・三割)をかなり下回っていますが、これらの地方では生鮮魚介の支出が比較的多いのが目立っています。その購入量を種類別にみると、

牛肉は近畿が一・四割と最も多く、次いで中国(一・一割)、四国(〇・九割)、九州(〇・八割)の順になっており、北陸は〇・五割で全国平均を下回り、また北海道、東北(〇・一割、〇・二割)では購入量がきわめて少なくなっています。

これに対し、豚肉は沖縄の三・三割を別とすれば、関東(二・一割)東北・北海道(一・七割)と東日本に多くなっています。また鶏肉は北陸(〇・四割)、北海道・東北(〇・五割)で購入量が少なく、他の地方は、おむね〇・七～一・〇割となっていますが九州だけは一・三割とこれらを大幅に上回っています。近畿・中国・四国ではみその消費が少なく、北海道、東北、北陸では塩の消費が多い。

しょう油は全国平均の一・八割に対し、東北が二・四割で最も多く、北陸は二・一割で上位クラス、沖縄は一・〇割できわ

めて少なくなっています。

みそは全国平均の一・二割に対し、近畿(〇・七割)、中国及び四国(〇・八割)でこれを下回り、一方、北海道では一・八割と最も多く、北陸は一・三割となっています。白砂糖は全国平均の一・二割に対し、四国が一・四割、北海道・中国・九州がともに一・三割で幾分多く、北陸は〇・九割で他の地方と大きな差はありません。

食塩は北海道(一・五割)、東北(一・四割)、北陸(一・二割)で他の地方の約二倍以上となっていますが、これらの地方では漬物のための需要が多いものと思われま

このほか、酢は西日本、ソウスは、京浜・中京・京阪神の大都市圏で、化学調味料は北海道、東北・沖縄で多いが目立っています。

●嗜好食品

清酒は東北、北陸で、ウイスキーは北海道・関東で、清酒の一月当たりの購入量

をみると、全国平均の一・八割に対し、東北(二・九割)、北陸(二・一割)、中国(二・三割)で多く、沖縄(一・〇割)及び九州(一・四割)では少なくなっています。また東海地方以西で高級酒の割合が高くなっています。反面、二級酒の割合は東

日本が高く、北海道の六四・六割をはじめ東北(六三・八割)、関東(五四・六割)、北陸(五一・一割)といずれも五割をこえています。ウイスキーは、全国平均の一八三mlに対し、北海道が三七八mlと二倍をこえ、次いで関東(二八五ml)、東北(二〇五ml)沖繩(二八四ml)で多く、他の地方では四国が七八mlと少ないほか大きい差はありません。また北陸は九二ml消費しています。一方、ビール(六三三ml)は全国平均の四・二本に対し、近畿(五・四本)及び関東(四・四本)がこれを上回り、北陸が三・二本と少なく、他の地方でも三・二～四・〇本となっています。

富山市の品目別価格(3月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	2月からみだり上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格(円)	2月からみだり上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	282	4.1	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	223	2.3
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	0	砂糖	上白	1kg	287	0
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	87	31.8	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	422	△41.2
さば	丸(長さ約25cm～35cm)	100g	34	17.2	バナナ		1kg	200	△7.8
いか	するめいか	100g	107	25.9	ちり紙	白ちり3号、クレープ付)	800枚	157	0
牛肉	中	100g	325	6.6	せんたく用洗剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	195	△2.5	ベニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	345	6.2
ハム	プレスハム、上	100g	178	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡プローフ80番手、白、普通品	1枚	2100	0
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	51	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	108	0
鶏卵	1個約60g	1kg	343	△2.8	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	740	0
キャベツ		1kg	141	△32.2	プロパンガス	家庭用、10kg、容器代除く	1本	1500	0
ほうれん草		1kg	199	△36.4	自動車ガソリン	レギュラーガソリン 現金売り	1ℓ	113	0
大根		1kg	111	△6.7	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1675	0
大豆	黄白豆	100g	29	0	パーマメント代	コールド(セットを含む)	1回	3825	0
しょう油	濃口、上・びん詰(2ℓ入)「キッコマン印」	1本	430	0	バンテイス トッキング	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15～20デニール	1足	200	0

(注) 生鮮食料品は上、中、下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。※印は、共通の銘柄によって調査できなかった品目を示しています。

図3 酒類の購入量内訳(全世帯)

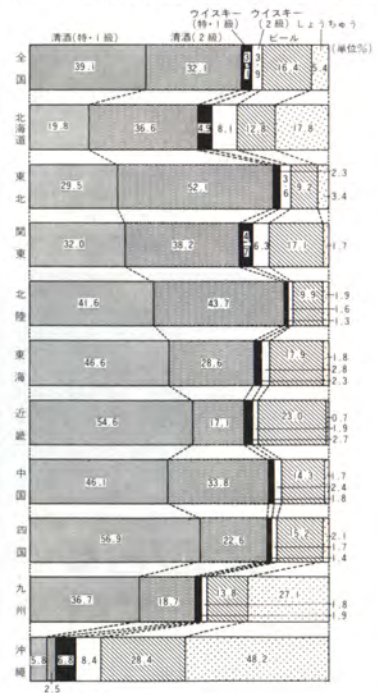


図1 地方別牛肉, 豚肉, 鶏肉の購入数量 | 一世帯当たり月平均(全世帯)

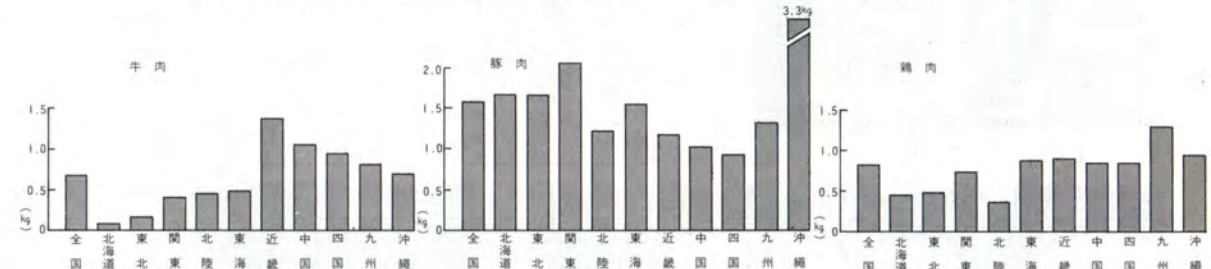
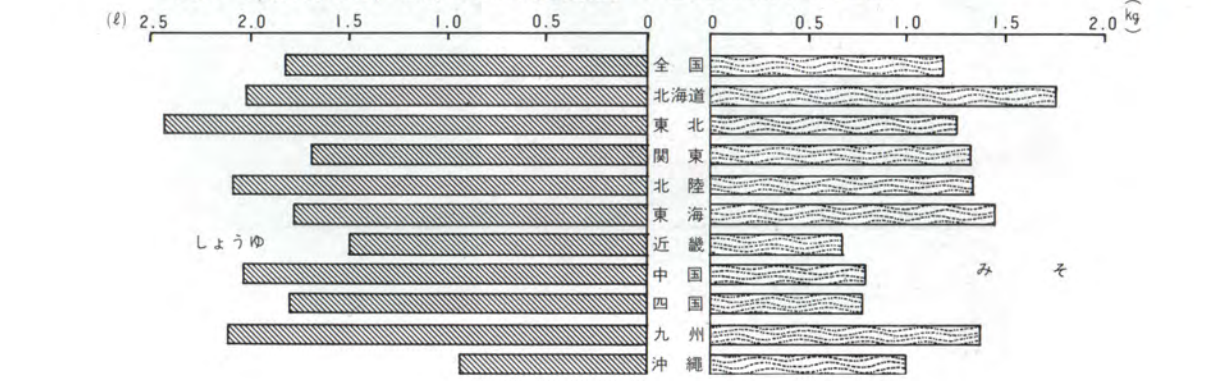


図2 地方別みそ, しょうゆの購入数量 | 一世帯当たり月平均(全世帯)



● 県政のうごき — 3月1日～31日

3月3日 ● 富医薬大、初の入試 県内から28人医学部合格

国立大学一期校富山医科薬科大学の初入学試験が、3日、4日の両日行われました。試験会場は、医学部が富山中部高校旧校舎、薬学部が富山女子短大。欠席者を除いた実質の競争率は、医学部（定員100人）が4.88倍、薬学部薬学科（同55人）が1.98倍、同製薬化学科（同50人）が1.82倍でした。

17日合格者が発表されましたが、県民注目の医学部には、102人の合格者中、県内から28人、薬学部も105人中43人といずれも県別でトップ、見事期待に応えました。

また26日には、富山市西長江の県立総合衛生学院から同市芝園町の富山中部高校旧校舎へ引越し。早速、第一期生を迎え入れる準備に入りました。

3月11日 ● 「労務管理を正せ」 県、全農協に初の通達

県農業水産部は11日、県内53農協に、「農協における労務管理を適正化し、労働基準法違反を一掃するよう」文書通達しました。

9日の県議会本会議の一般質問で指摘があり、また富山労働基準局の要請があったため単位農協に通達したもので、初めてのケース。通達とあわせて、県では、農協の常例検査の際や労務管理研修会を通じて、改善を指導していくことになりました。

3月11日 ● 雇用回復の兆し—2月の 県内労働市場調べまとまる

11日まとまった2月の県内労働市場によると、同月の有効求人倍率は常用で0.59と、1月の0.56を上回り、2か月連続の上昇がみられました。

この2か月連続の上昇は、48年の10、11月のオイルショック以来。新規の求職者数が減ったのに対し、製造業を中心とした求人が上向いてきたためで、県では、楽観はできないものの、回復の兆しとみて、雇用の確保に一段と力を入れています。

3月16日 ● 明日の地域社会を築く 住民活動賞—5団体に

県新生活運動協議会は16日、県庁で「第6回明日の

地域社会を築く住民活動賞」の表彰式を行い、中田会長（県知事）から、富山市三郷地区など5団体の代表に表彰状が手渡されました。

受賞団体はいずれも、地域にあって環境の美化、奉仕活動、生活の改善、地区の発展に功績があったグループで、団体名と受賞理由は次のとおりです。

▷富山市三郷地区=47年から地区の環境美化、地元企業との融和に努めたもの。

▷魚津市升方婦人消防隊=36年から消防隊を結成、婦人だけで山間部の地区防火活動に努めたもの。

▷黒部市生地かめの会=45年から青年が中心になって青少年育成のための各種催し物を開き、社会奉仕活動を行ったもの。

▷高岡市川原婦人会=46年から住みよいふるさとづくりに励み、花と人が心通う町づくりを行ったもの。

▷黒部市東布施婦人会=45年から地域の冠婚行事の簡素化に努めたもの。

3月22日 ● 110番、全県を直結

県警本部は、犯罪の広域化とスピード化に対応するため、県内17警察署全管内の110番通報をすべて県警通信指令室へ直結させる集中管理化を進めていましたが、22日平村、上平村を除く全県集中化が完了しました。残る福光署管内の平、上平両村についても、5月20日に集中化の予定で、全県集中が行われたのは、神奈川県に次いで全国で2番目のことです。

これによって、従来の方式では各署で110番を受け、改ためて本部を通じて手配していたものが、本部から直接県内全署に手配できる、などの効果が出ています。



県内すべての「110番」がとびこむ県警通信指令室

3月22日 ● 米作改良に功績 124個人・団体を表彰

22日、県庁で県米作改良選賞式が行われ、地力増強や病虫害防除などに努め、米づくりに励んだ「農家の手本」ともいえる124個人・団体に賞状、感謝状が贈られました。

また、農林大臣賞の伝達も行われ、中田知事から入善町飯野の大井武成さん（52）に賞状が手渡されました。大井さんの受賞は、米の10a当り収量（反収）平均660^g。（11俵）、売り渡し全量17,400^g。（290俵）を1等級米ばかりで占めたという米づくり実績によるものです。

3月26日 ● 愛本・神通峡 自然環境保全地域に

県自然環境保全審議会が26日開かれ、「愛本」「神通峡」の自然環境保全地域への指定と、新たに5の鳥獣保護区の設定を中田知事に答申しました。

今回新たに指定、設定された地区は次のとおりです。

●自然環境保全地域

「愛本」 ケヤキ、アカシデなどの天然自生地であり、学術的にも貴重。宇奈月町愛本一帯の11.78ha。

「神通峡」 神通川のV字峡と庵谷峠の礫岩層にみられるエクボ石など特異な地質、地形をなす152.68ha。大沢野町と細入村にまたがり、珍しいコン虫類も豊富。

●鳥獣保護区

「白木峰」 八尾町白木峰一帯の4,590ha。ウグイス、クマタカなど。

「奥神通」 神通峡一帯の460ha。カケス、カルガモ、オンドリなど。

「奥五位」 福岡町沢川一帯の280ha。ホオジロなどのほか、テン、キツネなども。

「医王山」 福光町医王山一帯の1,790ha。クロツグミなどのほか、タヌキ、ツキノワグマなど。

「小川」 朝日町負釣山一帯の600ha。イヌワシ、カモシカ、キツネなど。

この日の答申で、県内の自然環境保全地域は5地区、鳥獣保護区は31区になりました。

3月27日 ● 2遺跡が国指定遺跡に

27日、大沢野町の直坂第一遺跡と大門町の串田新遺跡が、国指定遺跡に指定されました。

「直坂遺跡」は、大沢野町舟倉、舟新地内にあり、

さる46年に発見された先土器時代から縄文時代（1万年—3千年前）までの集落跡。当時、神通川をルートとして、北陸各地と全国各地の間に文化交流があったことを示すという出土品や住居跡の形式をもっています。「串田新遺跡」は、大門町串田新地内、縄文時代から古墳時代（1万年前—7世紀）の集落跡。北陸地方における考古学上の時代区分の目安となる「串田新式土器」などが出土しています。

なお、この日、国の文化財保護審議会が新たに指定した史跡、天然記念物などの指定文化財は、全国で34件。また、県内の国指定文化財は、これで74件になりました。

3月29日 ● 物を大切にす運動県推進会議 「物と私たちの暮らし」を発行

物を大切にす運動県推進会議が「物と私たちの暮らし」というテキストを発行、小学校のカリキュラムに組み入れ、5年生の社会科の副読本として用いることになりました。

この全国でも初めての試みは、2年前の異常物価時代に続く省資源、省エネルギーに対処して、子供のころから物を大切にす気持ちを植えつけるための教育を行おうというもの。小学生向きに、図解を入れるなど、わかりやすく編集してあります。

3月29日 ● 輸出製品の開発、 販路の拡張を



県民会館で開かれた貿易振興審議会

県貿易振興審議会が29日開かれ、富山県の貿易課題として、①国際水準以上の技術の確保②輸出製品の開発③販路の拡張—などを決めました。

また席上、50年の対岸貿易がソ連への定期配船の就航で大幅に伸び、貿易額に占める輸出割合が、49年の15.3%から40%と、大きく上昇したことが報告されました。

春が鳥のさえずりに乗って

鳥たちにとって、春は恋の季節。雄鳥は雌鳥の心を惹きつけるために、一年中でもっとも美しく装い、声をかぎりに恋の歌をさえずるのです。

アメリカやヨーロッパの国々では、野鳥のさえずりに耳を傾け、その美しい姿を求めて森へ分け入ることが盛んに行われています。うれしいことには、県内でも、鳥を観察しようという人達がどんどん増えています。

鳥がすむということは、エサとなる昆虫や植物が豊富に生育し自然が生きている証拠です。そこはまた、私たちの生活環境としても適しているといえるでしょう。春が鳥のさえずりに乗ってやって来る——そんな生活環境は県民すべての願いでないでしょうか。

しかし実際には、自然の中に分け入ることも少なくなった私たち。そんな私たちが野の鳥に接し、美しい姿とさえずりの中から、自然を愛し、求める心を育てることを願って、この五月十日から、三十回目の愛鳥週間が始まります。

週間中こんな催し物

愛鳥週間ははじめ、一九四七年に、鳥



野鳥が好む植物の種を風船につけて（野鳥にえさをあげる日）「あなたの庭に届いたら種をまいてね」と園児達も協力



週間中には巣箱かけも

野鳥と共に豊かな自然

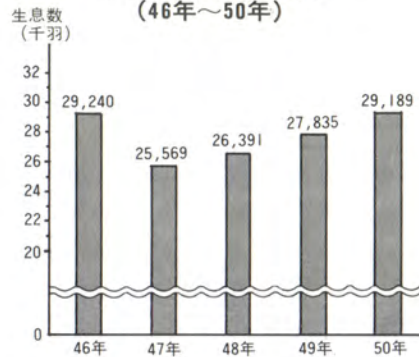
愛鳥週間
5月10日—16日



類学者のオリバー・エル・オースチン博士の提唱で、「バード・デー」（愛鳥の日・四月十日）として始まりました。昭和二十五年から、「バード・ウィーク」（愛鳥週間・五月十日—十六日）と改称され、今日に至っています。

週間中の全国行事として、毎年開催の「全国野鳥保護のつどい」があり、今年

ツバメの生息数推移 (46年～50年)



は徳島県で開かれます。またこれと並行して、各都道府県でもいろんな行事を催します。富山県で行う行事は次のものです。

ツバメの調査

毎年五月十日を調査日として、昭和四十六年から始められました。調査員は県内の小学校六年生。自分達の学校や家のまわりにやって来るツバメの数や生活について調べますが、自然環境の現況を把握する資料としても活用されています。

過去の調査結果をみると、生息数（参照）は、四十七年に急減しましたが、四十八年から年々着実に回復しており、五十年には二九、一八九羽と、ほぼ四十六年の羽数に戻っています。

これは、有機水銀系農薬が使用禁止になり、鳥のエサとなる昆虫類が増えたた

めと考えられ、県内の自然が徐々に蘇っているあらわれといえるでしょう。

野鳥にえさをあげる日

五月十四日、鳥が好んで食べる植物の種子と、拾った人が庭先にまいてくれるようお願いしたメッセージを入れた袋を風船に結び、幼稚園児の手から放ちます。

過去には茨城県まで飛んだこともあり、拾った人からの便りも届きました。この愛鳥風船を拾ったら、庭先などに種子をまきましよう。

野鳥観察の日（探鳥会）

自然のままに残された山野に分け入り、そこに住む野鳥の声や姿を観察するのが探鳥会です。毎年、鳥に興味をもつ人が多数参加します。

その他県内の児童・生徒（小・中・高）から、愛鳥ポスターと標語を募集し、優秀作品を表彰します。

私たちのまわりでは、少なくなったとはいえ、春とともにかわいい花が咲き、小鳥が歌います。愛鳥週間を機会に野の鳥を観察し、自然の中の潤いのあるひとときを過ごしてはどうでしょうか。自然の恵みを肌で味わい、自然を守る心へと考えをめぐらしてみたいものです。

みんなで野鳥を大切に

常願寺川下流にあるサギの森 これらの保護にも力が注がれる



ことしも開く 県民大学校地方講座

教養 * 趣味 * 技能を—— 高校開放講座

〈ことしの開設講座〉

地区	講座開設校	テ マ	募集 定数	申込受付期間	開設期間
新 川	入善高校 ☎0765(72)1145	豊かな生活と 環境づくり	約40	5月1日～ 5月10日	5月22日 11月13日
	桜井高校 ☎0765(52)0120	健康と体力 —楽しい体力づくり—	約40	5月1日～ 5月15日	5月中旬 11月下旬
富 山	雄峰高校 ☎0764(41)4951	情操を豊かに —生活のよここび、楽しみを知る— 陶芸・絵画	約40	5月10日～ 5月31日	6月5日 11月1日
	中央農業高校 ☎0764(83)1911	暮らしの中に自然を —趣味の園芸— ①草花野菜コース ②庭木コース ③盆栽コース	約40	4月30日～ 5月5日 (1コース選択申込)	5月15日 12月11日
高 岡	志貴野高校 ☎0766(22)5705	暮らしに活かす趣味と科学 染色・日曜大工・食品科学 ・家庭電気	約40	5月1日～ 5月8日	5月下旬 11月上旬
	小杉高校 ☎07665(5)0644	豊かな暮らしと 趣味の園芸	約40	5月1日～ 5月8日	5月15日 10月30日
砺 波	福野高校 ☎07632-2014	自然と趣味を 活かした生活設計	約40	4月26日～ 5月7日	5月15日 10月16日
	福光高校 ☎07635(2)2222	健康と体力 —わたしもやろう体力づくり—	約40	5月1日 5月10日	5月22日 11月20日

ことしも県民大学校地方講座
(高校開放講座)を実施します。
各講座とも、参加者が楽しみながら、日々の生活に直結した教養

申し込みは

直接各校へ

や趣味・技能等が身につくように工夫されています。
受講料は無料です。どなたもお気軽に、御希望の講座を開設する高等学校へ直接お申し込みください。
各講座とも、先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。

みなさんの広報課から「お知らせ」

みなさんの広報課は、県庁の玄関の右側にあります。広報課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があつて、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみください。

*北日本放送(KNB)

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送
県政ふるさとめぐり、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

*富山テレビ(T34)

毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から(土曜日のみ午後5時25分から)5分間カラー放送。

県からのお知らせ、郷土の伝統産業、県内の美術工芸品紹介、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ことはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民相談室(広報課内)

〒930富山市新総曲輪1の7☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内

☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内

☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内

☎(07633)3-5151